

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）のご案内

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）は、**住民税均等割非課税世帯**や**令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯**を支援する新たな給付金です。

※給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

1世帯あたり **10** 万円

給付金の支給時期

確認書を受理した日から **約2週間後** が目安です。

支給対象となる世帯（以下のいずれかにあてはまる世帯）

◎世帯全員の令和3年度「住民税均等割が非課税」の世帯

⇒令和3年12月10日時点で住民登録のある市区町村から確認書が送付されます。（要返送）

◎令和3年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯（家計急変世帯）

⇒申請が必要です。申請時点で住民登録のある市区町村に申請してください。

《申請期間》令和4年2月14日（月）～9月30日（金）

《申請書配布場所》役場福祉介護課「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」窓口

問合せ

▼内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター

☎0120-526-145 ※受付時間：午前9時～午後8時

▼役場福祉介護課「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」窓口

☎029-885-0340（内）104 ※受付時間：午前8時30分～午後5時15分



防災啓発ドキュメンタリー映画『いつか君の花明かりには』上映会

▶茨城県初上映／入場料無料、村内外問わずどなたでもご覧いただけます

その時あなたは、大切な人を守れますか？

大切な人を守るため、誰かにとって大切な自分を守るため、
この映画を上映します。

【日時】3月13日（日）午後2時～3時30分（開場：午後1時30分）

【会場】美浦村中央公民館大ホール（定員120名）

【申込方法】2月1日（火）より中央公民館にて入場券を配布します。定員になり次第締め切ります。
※入場券は、おひとり様1枚必要です。

【問合せ】美浦村中央公民館 ☎029-885-4451（午前9時～午後5時、月曜・祝祭日休館）

感染症予防対策

- ・3密を避け開催します。
- ・マスク着用・手指消毒・体温計測をお願いします。

愛着ある町、親しい友人、大好きな家族。大切なものを守るために、防災はしたくなる。